

## 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令中の 貨物自動車用ドライブレコーダ及び安全装置等助成対象機器の選定について

新型コロナウイルスの感染拡大により、4月7日に東京など7都府県を対象に緊急事態宣言が発令されました。これを受け、LEVOにおけるウイルス感染拡大防止の取り組みとして、事務所へ来所頂き実施しています選定手続きを、来所によらない方法での選定も受け付ける暫定措置を実施致します。

実施期間：令和2年4月9日（木）から緊急事態宣言の発令期間中

電話受付時間：10時～16時

### 【自粛要請に対応した選定手順】

- ① 必要事項を記入した申請書（申込書）類とデモンストレーションを撮影した映像の電子データをEメールアドレス「shinsa@levo.or.jp」に送信する。  
デモンストレーションを撮影した映像例は以下の通り。
  - ◆ドライブレコーダ  
昼間（交差点で停車時に、前の乗用車のナンバーと信号機が入ること：上下幅の確認）、夜間、逆光の映像。  
いずれもトラックに搭載して取得すること（軽トラック不可）。
  - ◆安全装置（後方視野確認支援装置）  
「後退時の後方視野が確保できていること」、「運行時（前進も含む）において後方視野が確保できること」、「当該運転者席において容易に後方視野が確保できること」、「日中・夜間問わず、常時、後方視野が確保できること」、「モニターに映し出される映像は実像（通信速度に遅延がなく、かつ、カメラ映像がリアルタイムで当該モニターに表示されることをいう）であること」。
- ② 電子データ送信後に選定手数料の振込をする。
- ③ 電子データが届いた後にLEVOの担当者から連絡後、選定を実施。
- ④ 選定終了後に受付印を押印した申請書（申込書）の表紙（PDFファイル）を返信。
- ⑤ 選定結果の通知は、選定終了後の翌月初めに申請者へ通知。
- ⑥ 選定結果の発表は、選定結果が規程に適合する場合、発表規定に基づき申請案件に対して選定番号を付して機構のホームページで発表を行います。

申請・ご相談の際は、事前にご連絡をお願いします。

（一財）環境優良車普及機構 企画調査部

- 電話：03-3359-9008
- FAX：03-3353-5431
- Eメールアドレス：shinsa@levo.or.jp
- 電話受付時間：10:00～16:00